

2013/12/9 改正版

京都大学 理学研究科 木曾生物学研究所 利用心得

- 1) 研究所の利用に際しては、必ず、受入教員（生物科学専攻、生態学研究センター、瀬戸臨海実験所の教員）の承諾を得て、現地管理人に予め連絡の上、別に定める「利用申込書」を原則として利用日の2週間前に運営委員会（生物科学専攻事務室気付）に提出し許可を受けて下さい。
- 2) 利用者は申し込み内容や利用人数などを変更するときは、直ちに運営委員会に連絡して下さい。また利用日の5日前～前日に変更するときは、同時に現地管理人にも連絡して下さい。利用者がこの心得に従わない場合は、利用の許可を取り消すことがあります。
- 3) 研究所は共同利用を原則とします。また使用する器具・薬品などは、原則として利用者が持参するものとします。
- 4) 構内及び周辺での野外調査については、資源保護の立場から十分に注意して下さい。詳しくは、受入教員または現地管理人などに尋ね、その指示に従って下さい。
- 5) 構内に仮設備などを置きたいときは、運営委員会の了解を得るものとします。
- 6) 建物の利用者は使用に伴う実費を納めなければなりません。この実費は原則として前納とします。
- 7) 利用者は他の利用者の迷惑となるような行為をしないよう、各自心がけて下さい。
- 8) 火気の取扱には、格別の注意を払って下さい。節電・節水にもつとめて下さい。
- 9) 構内および建物をよごさないように十分に注意して下さい。退所時には使用したすべての部屋・廊下・設備・備品・器具などの清掃・整理を必ず行って下さい。
- 10) 研究所の施設・設備・備品などに損害を与えた時は、それを弁償して頂きます。
- 11) 連絡先は以下の通りです。

京都大学大学院理学研究科生物科学専攻事務室
〒606-8502 京都市左京区北白川追分町
TEL 075-753-4090
FAX 075-753-4117

京都大学理学部 木曾生物学研究所
〒397-0001 長野県木曾郡木曾町福島 6388
TEL 0264-22-2642
FAX 0264-22-2642
(JR中央本線 木曾福島駅下車 約1.2km 徒歩15分)